

令和5年4月～令和5年7月

市への意見・要望

集計結果報告書

朝霞市 市政情報課

はじめに

この冊子は、令和5年4月～令和5年7月に本市に寄せられた「市への意見・要望」を掲載したものです。

内容につきましては、寄せられた「市への意見・要望」及び回答の要旨となっておりますが、プライバシー保護などのため掲載をしていない御意見・御要望もありますので、御了承ください。

また、時間の経過により現状と合致しないところがある場合がありますので、御留意ください。

令和5年4月～令和5年7月 市への意見・要望

総数106通（回答数82通・回答不要24通）

内容別内訳（第5次総合計画における「政策分野」別に集計）

災害対策・防犯・市民生活……………	13項目
健康・福祉……………	20項目
教育・文化……………	18項目
環境・コミュニティ……………	15項目
都市基盤・産業振興……………	39項目
基本構想を実現するために（その他）……………	5項目

合計110項目

※1通で複数の分野にわたる意見・要望がある場合があるため、総数とは一致しないことがあります。

担当部署毎集計（総数106通の内訳）

政策企画課	1	保険年金課	1
秘書課	1	健康づくり課	10
シティ・プロモーション課	3	まちづくり推進課	23
危機管理室	2	開発建築課	1
課税課	2	みどり公園課	9
収納課	1	道路整備課	13
地域づくり支援課	4	教育総務課	3
環境推進課	5	教育管理課	2
資源リサイクル課	4	教育指導課	7
障害福祉課	2	学校給食課	1
長寿はつらつ課	1	生涯学習・スポーツ課	6
こども未来課	3	中央公民館	2
保育課	9	図書館	4
		合計	120

※1通に対して複数の部署で回答する場合があるため、総数や項目数とは一致しないことがあります。

※担当部署は、令和5年4月1日時点での掲載となります。

.....目 次.....

○ 災 害 対 策 ・ 防 犯 ・ 市 民 生 活	P	1~2
(防災行政無線、災害時避難所、防犯灯などに関する意見・要望)			
○ 健 康 ・ 福 祉	P	3~6
(高齢者支援、保育園、副流煙対策などに関する意見・要望)			
○ 教 育 ・ 文 化	P	7~10
(学校運営、生涯学習施設の管理などに関する意見・要望)			
○ 環 境 ・ コ ミ ュ ニ テ イ	P	11~13
(騒音、路上喫煙、彩夏祭、ごみ処理などに関する意見・要望)			
○ 都 市 基 盤 ・ 産 業 振 興	P	14~18
(交通安全対策、公園管理、道路整備などに関する意見・要望)			
○ 基 本 構 想 を 推 進 す る た め に (そ の 他)	P	19

災害対策・防犯・市民生活

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
4月7日	<p>北朝鮮からミサイルが飛んできた際に身の安全を守るためのシェルターを様々な箇所に作って欲しいです。今現在、身の回りにシェルターや地下鉄がないためミサイルが飛んできて落下した場合に避難したくてもできない状況です。まず、朝霞市から上記のような取り組みをしていくべきだと考えております。</p>	<p>現在、朝霞市内において弾道ミサイル落下時に避難可能な地下空間はございませんが、埼玉県内において避難施設として指定されている地下空間を含む施設が、16施設ございます。なお、内閣官房から示されている「弾道ミサイル落下時の行動について」によれば、弾道ミサイル発射時に屋外にいる場合は、近くの建物もしくは地下空間に避難することとなっております。本市では市内小中学校や公民館等の公共施設を避難施設として指定しております。万が一の場合については、お近くの施設に避難いただければと存じます。</p>	危機管理室
4月11日	<p>男性の交通指導員の方が、小学生中学年くらいの女子児童の手を握り、ボディタッチを（手を肩に回しポンポンとたたく）しながら、横断歩道を渡らせているのを目撃しました。2人の関係性もわからないのですが、大人に意見を言わせない女子児童に対して大人の男性が不必要にボディタッチを行うのはいかがなものかと思いました。この件に対する、朝霞市のお考えと、ご対応についてお聞かせいただけますでしょうか。</p>	<p>市では、安全上特に必要な場合を除き、身体に同意なく触れるべきではないと認識しており、今回の御指摘にございます、手を握る、肩をたたくというような行為についても、子どもたちへの交通安全指導上必要な行為ではないと考えております。当該交通指導員に対し、たとえコミュニケーションの一環であったとしても、不必要な身体への接触をしないよう指導いたしました。今後も児童の登下校の交通安全に配慮し、引き続き丁寧な誘導・指導に努めてまいります。</p>	教育管理課
5月2日	<p>相談員について、市民は困って相談しているということ踏まえて、業務に真剣に取り組める相談員を設置すべきであると思います。正規職員は相談員にお任せではなく、相談員の支援にもっと積極的になってもよいのではないのでしょうか。</p>	<p>相談員につきましては親切・丁寧な対応を心掛けるよう指導し、また、職員に関しましては、国や県からの最新情報の提供や環境整備など、相談員を引き続き支援するよう指示するとともに、係内で情報共有をさせていただきます。今後におきましても、市民の皆様安心して相談していただけるよう、努めてまいります。</p>	地域づくり支援課
5月12日	<p>「防災あさか」で放送される、「子どもたちの下校の時間」のアナウンスを取りやめて頂きたいです。同アナウンスの必要性はどこにありますでしょうか。「子どもたちが一斉に帰宅する」という事を大々的に知らせる事は「変質者」「良からぬ事を考える人」に「今がチャンス」というきっかけを与えてしまう、つまりメリットよりリスクの方が大きいのではないのでしょうか。上述のリスク・メリットをきちんと考慮された上での放送という事であれば、その旨、明確に回答頂けると幸いです。</p>	<p>御意見をいただきました、「子どもたちの下校」のアナウンスですが、子どもたちの安全な下校を確保する目的で、保護者や地域の皆様の御協力をいただくために実施しているものでございます。御指摘いただきましたデメリット・リスクにつきましては、朝霞市といたしましては、子どもたちを犯罪被害から守るためにも、より多くの地域の見守りが有効と考えており、防災無線放送を通して「地域住民の協力」を得ることでリスク軽減を図ることができると捉えております。地域と学校・行政とが連携・協力をしながら多くの大人の目で、子どもたちの健やかな成長を育てていくためにも、下校放送は今後も継続してまいりたいと考えております。</p>	教育指導課
6月27日	<p>1. 広報の情報BOX欄にある「〇〇審議会委員」募集について、申込多数の場合、抽選ではなく、県のように1次作文、2次面接という形式で行ってはどうでしょうか。 2. 市内に児童・生徒の作品を掲示してありますが、作品をより美しく見せるために、台紙を利用したらいいのではないのでしょうか。また、市内掲示板に掲示してある掲示物の期限切れ、汚れが気になります。点検・掲示の工夫をお願いします。 3. 県道沿いに住んでいます。路線バスが通るたびに家が揺れて困っています。市道ではないのでどこに相談したらよいか教えてください。</p>	<p>・審議会委員の選定方法について 本市では、審議会等の会議において、公募委員を設置する場合の選定方法については、その会議の目的等を踏まえ、各所管課で決定しております。また、公募委員の選定に当たっては、公平・公正な手法の一つとして「抽選」を取り入れておりますが、作文や面接などの選定方法についても、今後、検討してまいります。 ・児童生徒の作品展示について 教育委員会といたしましても、入選作品等の展示に際して台紙の色を工夫する等、児童生徒の作品の見栄えが少しでもよくなるように努めてまいりたいと思います。 ・市掲示板について 市内の掲示板につきましては、町内会が管理されている掲示板と、市シティ・プロモーション課で管理する掲示板がございます。点検につきましては、7月中旬に総点検を予定しているほか、取材などで現場に出たときや、通報を受けて点検を行っております。次に、掲示の工夫ですが、掲示板設置及び管理要綱により、大きさや掲示数などを定めて運用をしております。 ・県道に係る相談先について 県道についての御相談は、朝霞県土整備事務所が担当しておりますので、そちらへ御連絡いただきますようお願いいたします。</p>	政策企画課 シティ・プロモーション課 教育指導課 道路整備課

災害対策・防犯・市民生活

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
7月11日	<p>朝霞市三原三丁目33周辺線路脇の通路で、原付バイクの通行や自転車走行の通行が散見されます。防犯カメラもなく、接触事故は泣き寝入りになります。</p> <p>貼り紙や立て看板の簡易的な注意だけでなく、警備員や人を配置しての注意や呼びかけがなければ重大な事故に繋がります。御対応をお願いします。</p>	<p>御指摘いただきました三原三丁目付近の線路脇の通路につきましては、東武鉄道が所有する敷地を市民の方の通行のために開放いただいているもので、道路としての法的な位置付けがなく、市と東武鉄道で協定を結び、協力して維持管理を行っております。</p> <p>このため、バイクや自転車の通行に対し、朝霞警察と連携した通行規制等については実施できないのが現状ではございますが、7月7日（金）に新たに利用者に注意喚起を促す貼り紙を設置したところです。</p> <p>市としましては、引き続き安全な通行を呼びかけるよう努めてまいります。</p>	道路整備課

健康・福祉

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
4月6日	<p>系列の保育園について、こどもが怪我における保険・見舞金等の制度があるかどうか、本部サポートデスクに問い合わせたところ、保険等の制度は保育園全体で統一した制度があると回答を得ました。しかし、園児名と保育園名を回答しないと制度の有無の回答もしないと言われ、また、通わせている保育園に制度があるか直接聞いても答えられないとのことでした。支払額や支払えるのか等の問い合わせではないのに、回答できないことや名前が必須な点はおかしいのではないのでしょうか。朝霞市としてどう考えられるのか、どう本部に対して対応するのかお聞きしたいです。</p>	<p>法人本部に事実確認をしましたところ、保険などの制度の有無を答えるべきところ、保険などの適用可否についても説明してしまったということでした。そのため、詳細な状況を把握しようとしたことから、誤解を招いてしまったとのことで、法人本部としても、謝意を表しております。御指摘いただいた件でございますが、法人としては匿名での問い合わせの場合でも、保険やお見舞金などの制度の有無や、制度の一般的なことについて、説明は可能であり、法人本部では市内の系列保育所に制度等の周知を行うとのことでした。本件の内容について通所されている保育所に、改めてお問い合わせいただきますようお願いいたします。</p>	保育園課
4月12日	<p>朝霞市に転入し、保険年金課で難病患者見舞金の案内を受けました。朝霞保健所で指定難病受給者証が発行されたため、障害福祉課で難病患者見舞金の申請をしましたが、申請期限に間に合わず、保険年金課での期限の案内や障害福祉課の窓口対応も悪かったです。</p>	<p>職員の窓口対応や態度につきましては、御不快な思いをさせてしまい誠に申し訳ございませんでした。今後、該当職員だけではなく、課全体として、来庁される方々に寄り添いながら対応するよう指導してまいります。次に、朝霞市難病患者見舞金支給につきましては、市の要綱において、令和5年3月31日までの申請が令和4年度分の対象となるものでございます。今後は、保健所での受給者証の発行に時間がかかることなどを踏まえ、制度をご利用の皆様に対して不公平な対応とならないよう配慮してまいります。また、県と市の組織の違いでございますが、県と市で管轄する業務が異なるため、窓口の一本化は難しいものと考えておりますが、相互に連携できるよう努めてまいります。最後になりますが、保険年金課のご案内については、所管していない業務の詳細情報を把握することは難しい状況にあることから、今後につきましては、市の関係課に御案内させていただきたいと思います。</p>	障害福祉課 保険年金課
4月18日	<p>朝霞市のホームページで带状疱疹を検索して見ても、ざっくりした概要とワクチン接種についての説明も分かりにくく、発症した時に閲覧してもあまり役に立ちませんでしたので、市のホームページで带状疱疹という病気について詳しく知るための特設ページを作成していただき、ワクチン接種を推奨するための取り組みをしていただきたいです。</p>	<p>带状疱疹についての特設ページを作成することについてでございますが、市のホームページの内容を見直して、今後、わかりやすい説明にしたり、詳細な情報を加えたりしたいと考えております。また、次にワクチン接種を推奨するための取り組みについてでございますが、現在、带状疱疹は、法令に定められた定期予防接種の対象疾病ではないため、ワクチンを接種する場合は、御本人の希望と医師の判断によって行う任意予防接種とされており、接種費用は、全額自己負担となっております。東京都や埼玉県内のいくつかの市や町で、接種費用の一部を助成していることは、把握しておりますが、現在、国の審議会等において、定期接種化を検討しているワクチンの中に、带状疱疹ワクチンが含まれていることを確認しておりますので、本市では、この動向を注視しながら、带状疱疹ワクチン予防接種の助成について、調査等を行ってまいりたいと考えております。</p>	健康づくり課
4月18日	<p>多胎妊娠の制度についてもっと充実させていただきたいです。朝霞市には、双子や三つ子の家庭を対象にしたサークルがあり、多胎児家庭があるにも関わらず朝霞市の支援が少ないと思えました。現在朝霞市では、妊婦健康を追加で2枚発行していただけるそうでありがたいのですが、それを受取るにしても、足りなくなった段階で受け取りにいかねばならないというのでもかなり負担です。御検討よろしくお願いたします。</p>	<p>多胎妊娠制度の充実につきましては、現在、本市では多胎妊婦の方に拘わらず、妊娠期から切れ目のない子育て支援を目指し、朝霞市子育て世代包括支援センターにおきまして、すべての妊婦の皆様に対し助産師や保健師が子育てのスタートをサポートしております。具体的には、母子手帳の交付や妊娠・出産、子育てについての疑問や相談をお受けしたり、育児サービスなどに関する情報などを提供しております。多胎妊婦の方につきましては、特にお身体への負担が多くあるかと存じますので、多胎妊婦の方に対する支援制度の充実につきましては、他自治体の事例などを参考にしながら検討してまいりたいと考えております。</p>	健康づくり課
4月27日	<p>公立小学校の運動会と保育園の運動会の日が重なり、いろいろ調整していただいて、今年もアンケートを取った上で日を決定されたのですが、第二小学校の行事予定を見ると、保育園の運動会の日は学校公開日(土曜参観)と引取訓練の日になっていて今年も行事が重なってしまっていました。</p>	<p>保育園の運動会につきましては、教育委員会と事前に調整を行い、日程を決定したところでございます。保育課としましては、教育委員会を通じて各小学校に運動会日程をお知らせしていたため、朝霞第二小学校が年間行事を調整する中で、やむを得ず学校公開日(土曜参観)及び引き取り訓練と重なってしまったものと考えております。教育委員会で朝霞第二小学校に引き取り訓練の内容について確認したところ、当日の日程については、細部をこれから決定していくとのことでした。ただし、引き取り訓練は授業参観終了後になるため、午前中の遅い時間になると思われます。今後も、保育課と教育委員会で、可能な限り、年間行事スケジュールを調整してまいりたいと考えております。なお、保護者による引き取り訓練が難しい場合であれば、事前に学校に御相談いただきますようお願いいたします。</p>	保育園課 教育指導課

健康・福祉

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
5月15日	<p>来年度、学童が定員オーバーになりそうで子どもが行く場所が見つかりません。他市（新座市、志木市、和光市）の情報を確認しますと、学童保育とは別に子どもの居場所事業として学校の空き教室や体育館等で、放課後、長期休みに利用できる場所があるようですが、朝霞市にはそういった場所がないのでしょうか。</p> <p>災害時等の安全面から見てもそういった場所が必要かと思いますが来年以降事業計画等はありませんでしょうか。</p>	<p>放課後児童クラブへの入所希望が年々増えているものの、学校の敷地には限りがあるなど、公設のクラブの拡充が難しいことから、保留児童の多い通学区域に対し、平成29年度から民間のクラブの開所を進めておりますが、いまだ解消には至っておりません。</p> <p>なお、小学3年生以上の児童で、放課後児童クラブの入所申請に際し、定員の超過により、入所を保留とされた小学生を対象に「児童館ランドセル来館事業」を実施しております。これは、児童が放課後を安全で安心して過ごすことができるよう、下校後自宅に帰宅せず、ランドセルを背負ったまま、直接児童館に来館し、児童館閉館時間である午後5時30分まで児童館で放課後を過ごすことができる事業です。他市においては、子どもの居場所事業として、学校の空き教室等を活用した、居場所型の放課後子ども教室を実施しておりますが、本市においては、教育の観点から、カリキュラム提供型の放課後子ども教室として実施しているところです。</p>	<p>保育課 ことも未来課 生涯学習・スポーツ課</p>
5月25日	<p>療育手帳C等級の子の学校送迎の為に在宅勤務の仕事へと転職し、毎日送迎しておりますが、「軽自動車税の減免」という件では障害等級が軽度であるため、対象外となっております。現状の制度としては理解は致しましたが、現実問題として、一人で出歩けない軽度障害の子を送迎している保護者は頻繁に見かけております。彼らも同様に、親の仕事の都合をつける（もしくは）仕事に就かずに送迎を最優先としています。そのような【実際起きている状況】と【制度】には、やや乖離があるのではないのでしょうか？</p> <p>こういった現実を認識いただき、今後他市に先駆けて市民のためのより良い制度改革を御検討ください。</p>	<p>福祉施策については、本市でも障害のある方々への各種支援策がございますが、御指摘のとおり障害の等級により受けられる支援制度が異なっております。これは、限られた財源でより重い障害のある方々の経済的、精神的負担の軽減を図るために手当等を支給しているものでございます。</p> <p>なお、障害の等級に関わらず受けられる、生活サポート事業、市内循環バス（わくわく号）特別乗車証の発行、市内公共施設利用料の免除・減免や朝霞市の制度以外にもタクシー運賃の割引制度、公共料金等の割引制度など様々な支援策のほか、税制度では、税の申告における障害者控除等がございます。御不明な点はお問い合わせいただきますようお願いいたします。</p>	<p>障害福祉課 課税課</p>
5月30日	<p>「いきいき教室」について、インストラクターはマスク無しで指導していますが、高齢者が多い場所ではマスク着用が推奨されております。会場は窓が無く、参加者も多いため、マスク着用を御検討ください。</p>	<p>マスクの着用について、現在国の方針としては「個人の判断」となっておりますが、御指摘のとおり、「病院・介護施設・高齢者が多い場所では着用を推奨する」とされています。その一方で、「行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、マスクの着用は個人の判断に委ねることを基本とする」ともされているため、マスク着用を義務化するようなことは難しい状況です。今回の御意見を受け、速やかに委託事業者に情報提供を行いました。事業者からは、必要に応じて適宜着脱していくと回答がございました。「いきいき教室」の実施会場につきまして、いただいた御意見を参考に検討させていただきます。</p>	<p>長寿はつらつ課</p>
6月6日	<p>朝霞市内の小中学校に通う3人目以降の給食費が無償化したとのことですが、第3子が保育園・幼稚園に通っている場合の第3子以降の保育園・幼稚園の給食費も無償にさせていただきたいです。</p> <p>保育料は無償ですが、給食費は小学校より高額です。同じ第3子なのに...と思います。御検討宜しくお願い致します。</p>	<p>朝霞市では、令和5年度から「あさか多子世帯応援プロジェクト」として、3人以上のお子さんがいる多子世帯に対して、以下の支援をしております。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 保育園等に入所する第3子以降の児童（0歳～2歳児）の保育料を無償化 ② 第3子以降の子どもを出産した家庭に対する、出生児童1人あたり30万円の給付金 ③ 小・中学校に兄弟姉妹が3人以上在籍している場合に3人目以降の学校給食費を無償化 そのほか、保育園・幼稚園の給食費については、以前より以下の支援をしております。 ④ 保育園等に入所している兄弟姉妹から数えて第3子以降の児童（3歳～5歳で保育園等に在園）の副食費（4,500円/月）を免除 ⑤ 小学校3年生までの兄弟姉妹から数えて、第3子以降の児童（3歳～5歳で幼稚園に在園）の副食費（上限4,500円まで）を補助 <p>本市では、多子世帯への負担軽減に努めておりますが、御意見にあります全ての第3子への給食費支援につきましては、財源確保が厳しい状況であり、現状では難しいものと考えております。</p>	<p>保育課</p>

健康・福祉

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
6月14日	<p>保護者が休みの日の保育について改善を求めます。幼稚園児と違って、保育園児は親が休みなら休みというのをおかしいのではないのでしょうか。また、保護者の休みと行事が重なった場合、行事の時間のみ保育となっておりますが、子どもの生活リズムも崩れるし、それを回避させようと思うと本来得られるべき経験が損なわれてしまいます。平日5日間は親の休みに関わらず、せめて認定区分の短時間保育の間の8:30～16:30の保育をお願いしたいです。このまま家庭保育を続けるのであれば、その分保育料や給食費を減額するべきではないでしょうか？</p> <p>保育所保育指針の中でも保護者支援という項目もしっかり明記されています。そこも踏まえて改めて考えて頂きたいと思います。</p>	<p>保育園は保護者からのお申し込みにより、保護者の労働又は疾病その他の事由により、御家庭において十分に保育できない場合に、御家庭に替わって子どもを保育するための児童福祉施設となっております。そのため、御家庭において保育が可能な場合には、原則、保育園の利用はできません。ただし、やむを得ない状況など、個別の事情の場合については、各保育園において柔軟な対応をお願いしていますので、その際は、保育園に御相談ください。</p> <p>また、保育料につきましては、利用の対価として徴収するものではなく、運営するために必要な費用の一部を保護者の所得に応じて御負担いただいております。そのため、登園日数に関わらず、保育園に在籍していることにより、月額で保育料が発生いたします。なお、保育料の減額につきましては、日割り計算が可能な事由として、月途中に入退園した場合、災害による休園が発生した場合等に限られていますことから、保育料を減額することができませんので御承ください。</p>	保育課
6月19日	<p>現在AEDの習得のための授業が行われているが、同じように自殺防止のために希死念慮を抱えた人々たちに対する相談された時の対処法や、自身がそれに陥った際の対処の仕方などの授業をすることができないでしょうか。</p>	<p>自殺に関する相談につきましては、朝霞市保健センターにおきまして、御本人や御家族からの相談に随時対応する「心身の健康に関する相談」や、毎月1回の予約制で、精神科医や精神保健福祉士がお受けする「こころの相談」を実施しております。</p> <p>自殺防止のための対処方法などの授業についてですが、本市におきましては各分野における自殺対策を支える人材の育成を目的として、自殺に至る背景を学び希死念慮を抱える方やうつ傾向にある方の接し方を学ぶとともに、自身のメンタルヘルスの保持や増進について学ぶ「ゲートキーパー研修」を市職員及び市内小中学校の教職員を対象に実施しているところでございます。また、国や埼玉県におきましては、ホームページに「ゲートキーパー研修」に関する資料や動画などを掲載するとともに、自殺防止につながる情報を掲載して広く周知を図っているところでございます。</p>	健康づくり課
6月20日	<p>新型コロナウイルス流行以降、朝霞市、和光市、志木市、新座市の近隣4市に夜間診療を受診出来る病院がありません。</p> <p>子どもが脱水症状を引き起こした際、こども医療相談に電話して案内されたのは浦和と大宮、所沢の病院と遠く、受診を断念しました。</p> <p>夜間診療を受けることが出来る体制を整えていただきたく、要望を提出させていただきます。どうか御検討の程、よろしくお願い致します。</p>	<p>夜間の小児救急体制でございますが、朝霞地区4市（朝霞市、志木市、和光市、新座市）が共同で朝霞地区医師会に運営を委託し次の体制を整えております。</p> <p>入院等を必要としない軽症の救急患者に対応する初期救急につきましては、平日の夜間は午後8時から午後10時まで、土曜日の夜間は午後7時から午後9時まで、日曜日・祝日は午前10時から正午まで、和光市の独立行政法人国立病院機構埼玉病院が対応しております。それ以外の深夜帯に対応する初期救急医療機関としましては、近隣市では、「さいたま市大宮休日夜間急患センター」や「所沢市市民医療センター」などがございますが受診の際は事前連絡が必要となっております。</p> <p>次に、入院が必要な重度の小児救急患者に対応する二次救急につきましては、埼玉病院と富士見市のイムス富士見総合病院を確保し、24時間体制で対応しております。</p> <p>また、軽症な方に向けまして、24時間体制で看護師が相談を受け付ける「埼玉県救急電話相談#7119」やチャット形式で入力した内容をもとに可能性のある症状の案内や対処法を助言する「埼玉県A I 救急相談」、休日や夜間の当番医に関する問い合わせ先としまして「埼玉県南西部消防本部」などの情報を市ホームページなどに掲載し、急な病気やけがに対する対処法などの情報を得る機会や医療機関情報の提供につなげているところでございます。</p>	健康づくり課
6月26日	<p>わくわくどーむのプール監視員の監視姿勢が酷いです。椅子の上での居眠りがあり、何度指摘しても改善が見られません。責任者はちゃんと監視の実態を把握すべきではないでしょうか。</p>	<p>現在のプール監視体制につきましては、監視室に配置されているスタッフを含め常時7名体制で実施しております。また、スタッフ個人の監視への意識を高められるよう、あえて監視場所を固定せず一定の時間で交代するといった体制をとっております。</p> <p>しかしながら、過去にも直接窓口へ御指摘をいただいております。今回、市への意見・要望をいただいたことを受けまして、次のとおり対策をとってまいります。</p> <p>1つ目は、これまで実施しておりました職員による巡回点検の頻度を増やすことで、チェック体制を強化してまいります。2つ目は、7名の監視スタッフとは別にもう1名、監視スタッフの体制、態度等をチェックする職員を状況に応じて配置いたします。</p>	健康づくり課

健康・福祉

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
7月3日	<p>発熱時の朝霞市の病院対応について改善要望させていただきます。コロナ全盛の時もそうでしたが、発熱時に対応して下さる病院が少な過ぎます。また、発熱患者の受付人数が少なすぎたり、診察券を持っていないと受付してもらえない、自家用車で来て欲しいなど、制約が多すぎて、診察してもらえないうまでが大変です。病院の経営は市が介入できるものではないのかもしれませんが、発熱患者に対し、もう少し門戸を広げてほしいと願います。</p>	<p>発熱時の受診医療機関につきまして、現在、発熱患者の方を診療できる医療機関は、まだまだ限定されていることや診療時に患者様同士が密にならないよう予約制とするなど、配慮が必要な状況にあることから医療機関が混雑し受診まで時間を要することがあることは把握しております。</p> <p>発熱患者の方に対応する医療機関につきましては、新型コロナウイルス感染症が5類に位置付けられたことに伴い、国では幅広い医療機関にて発熱患者の診療ができる医療体制に向けて段階的に移行していくこととし、都道府県ごとに診療ができる医療機関を指定し公表しております。埼玉県によりますと指定する医療機関は現在増えているとのことでございます。</p> <p>埼玉県が指定する医療機関は、埼玉県ホームページに掲載する「埼玉県指定診療・検査医療機関検索システム」にて検索することができます。本市では現在29医療機関が登録されており、このうち小児の受診可能な医療機関は16医療機関でございます。また「埼玉県コロナ総合相談センター」の24時間体制の電話相談でも、受診可能な医療機関などの問い合わせに対応していますので、必要時に御活用ください。</p>	健康づくり課

教育・文化

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
4月3日	<p>東朝霞公民館の文庫本等が、あまりにも「手あか」等で汚れていて、触るのもきもちわるいので新しい本に取り替えてもらいたいです。時間制限を図書館もしていますが、する必要がないと思います。節電とのことで市の利用場所は節電し、事務所は煌々と明かりがついています。図書館は目をつかう場所なのに節電するのはおかしいと思います。「国からの要請」という言い訳はしないで、埼玉は埼玉、朝霞は朝霞の独自性があって良いと思います。</p>	<p>公民館図書室の図書につきましては、毎年、新しい図書の購入や買い替えを行うとともに、図書館にある状態の良い図書を公民館に提供してもらい、入れ替えを行っております。開室時間につきましては、来月から、国においてコロナへの対応が変更になることから、国に準じて対応してまいりたいと考えております。節電につきましては、電気料金高騰の中、公民館全体において、利用者の皆様に御不便が生じないように施設の利用状況を見ながら、適宜、節電に努めているところでございます。また、公民館図書室におきましても、天気が良い日には窓側の蛍光灯を消灯するなどして節電しておりますが、図書が読みにくい場合にはお声掛けいただければ、消灯している部分も点灯して御不便がないよう対応させていただきます。</p>	中央公民館
4月14日	<p>先日、内間木テニスコートを修繕したとのことですが、コートの改修が杜撰で驚きました。もう少しまともな補修をしていただきたいと思ひます。使用者負担ということも考慮し、使用料をもう少し上げてでもまともな補修をしてはいかげでしょうか。</p>	<p>今回の修繕につきましては、人工芝の破損により、ご利用者の転倒が生じたことから緊急的な修繕を実施いたしました。御指摘のとおり、内間木公園テニスコートは青葉台公園テニスコートと比較しコンディションが良くないことは把握しております。しかしながら、全面的な改修につきましては財政面からすぐには行えないため、今回のように部分的な修繕を行ったものです。今後につきましても、引き続き人工芝のコンディションの把握に努め、必要な対応を行ってまいりたいと考えております。</p>	生涯学習・スポーツ課
4月27日	<p>(再掲) 公立小学校の運動会と保育園の運動会の日が重なり、いろいろ調整していただいて、今年もアンケートを取った上で日を決定されたのですが、第二小学校の行事予定を見ると、保育園の運動会の日が学校公開日(土曜参観)と引取訓練の日になっていて今年も行事が重なってしまっていました。</p>	<p>保育園の運動会につきましては、教育委員会と事前に調整を行い、日程を決定したところで、保育課としましては、教育委員会を通じて各小学校に運動会日程をお知らせしていたため、朝霞第二小学校が年間行事を調整する中で、やむを得ず学校公開日(土曜参観)及び引き取り訓練と重なってしまったものと考えております。教育委員会で朝霞第二小学校に引き取り訓練の内容について確認したところ、当日の日程については、細部をこれから決定していくとのこととあります。ただし、引き取り訓練は授業参観終了後になるため、午前中の遅い時間になると思われます。今後も、保育課と教育委員会で、可能な限り、年間行事スケジュールを調整してまいりたいと考えております。 なお、保護者による引き取り訓練が難しい場合であれば、事前に学校に御相談いただきますようお願いいたします。</p>	保育課 教育指導課
5月1日	<p>1. 図書館のうち北朝霞分館のみ公衆Wi-Fiが使えません。地域によってサービスに差が出てしまっている状況かと思ひます。 2. 図書館自習室の増設、もしくは空き会議室等を活用する形で自習室を新設はできないでしょうか？</p>	<p>1点目のWi-Fiの件につきましては、産業文化センターの1階で、Wi-Fiに接続が可能となっておりますが、図書館北朝霞分館内では、必要な機器等を設置しておりませんので、接続ができない状況でございます。なお、図書館北朝霞分館では、ビジネス支援サービス用として、インターネットに接続できるパソコンを設置しており、図書館利用カードをお持ちであれば、1人1回1時間以内で1日2回までの利用が可能となっておりますので、御活用いただけます。 次に、2点目の図書館北朝霞分館の自習室の増設・新設についてでございますが、分館のスペースは限られており、また、会議室等は産業文化センターの管理により、産業振興等を目的として使用されていることから、現在のところ、自習室の新設等は、難しいものと考えております。なお、図書館北朝霞分館の入口の前に、机2台と、いす2脚を自由に使用できるように設置させていただいておりますので、自習にも御活用いただけます。</p>	図書館
5月15日	<p>(再掲) 来年度、学童が定員オーバーになりそうで子どもが行く場所が見つかりません。他市(新座市、志木市、和光市)の情報を確認すると、学童保育とは別に子どもの居場所事業として学校の空き教室や体育館等で、放課後、長期休みに利用できる場所があるようですが、朝霞市にはそういった場所がないのでしょうか。 災害時等の安全面から見てもそういった場所が必要かと思ひますが来年以降事業計画等はありませんでしょうか。</p>	<p>放課後児童クラブへの入所希望が年々増えているものの、学校の敷地には限りがあるなど、公設のクラブの拡充が難しいことから、保留児童の多い通学区域に対し、平成29年度から民間のクラブの開所を進めておりますが、いまだ解消には至っておりません。 なお、小学3年生以上の児童で、放課後児童クラブの入所申請に際し、定員の超過により、入所を保留とされた小学生を対象に「児童館ランドセル来館事業」を実施しております。これは、児童が放課後を安全で安心して過ごすことができるよう、下校後自宅に帰宅せず、ランドセルを背負ったまま、直接児童館に来館し、児童館閉館時間である午後5時30分まで児童館で放課後を過ごすことができる事業です。他市においては、子どもの居場所事業として、学校の空き教室等を活用した、居場所型の放課後子ども教室を実施しておりますが、本市においては、教育の観点から、カリキュラム提供型の放課後子ども教室として実施しているところであります。</p>	保育課 こども未来課 生涯学習・スポーツ課

教育・文化

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
6月2日	<p>朝霞市立総合体育館の個人開放についての要望になります。</p> <p>現在バドミントンと卓球が個人開放として利用できようですが、バスケットボールも個人開放の1つに入れて頂きたいです。朝霞市周辺では和光総合体育館だけが個人開放でバスケットボールをすることができますが、和光市だけでなく朝霞市や周辺の市の子どもたちで定員オーバーで溢れてしまうことも多々あります。</p>	<p>御指摘いただきました三原三丁目付近の線路脇の通路につきましては、東武鉄道が所有する敷地を市民の方の通行のために開放いただいているもので、道路としての法的な位置付けがなく、市と東武鉄道で協定を結び、協力して維持管理を行っております。</p> <p>このため、バイクや自転車の通行に対し、朝霞警察と連携した通行規制等については実施できないのが現状ではございますが、7月7日（金）に新たに利用者に注意喚起を促す貼り紙を設置したところです。</p> <p>市としましては、引き続き安全な通行を呼びかけるよう努めてまいります。</p>	生涯学習・スポーツ課
6月5日	<p>子どもを連れて児童館に行った際、卓球、将棋などをやりたかったのですが、小学生以上でないとできないと断られました。職員の方に理由を尋ねたのですが、卓球は安全上の理由、将棋に至っては明確な理由を示されませんでした。いずれも小学生未満でもできる子どもはたくさんいると思います。卓球を安全上制限するのであれば、年齢ではなく身長などに変えるべきです。将棋などもルールは理解しているのに小学生未満だからできないのはおかしいので、緩和すべきだと思います。</p>	<p>児童館では部屋の利用目的等に応じ、時間、空間を分けています。その際には、「乳幼児」「小学生（以上）」「中学生」の年齢で区分けを行っています。</p> <p>将棋につきましては、他の貸し出し玩具と同様に、商品の対象年齢、誤飲等の危険性等を鑑み、貸し出しの対象年齢を決定しているところです。また、玩具等の誤飲については、貸し出しを行うお子様の年齢ではなく、「乳幼児」として貸し出しが可能かどうかを判断させていただいています。</p> <p>卓球につきましては、市内全児童館共通で「小学生以上」を対象として、年齢による区分けを行い、ゆうぎ室等で「乳幼児」とは空間を分け、実施しております。先述の理由から、児童館において、「乳幼児」のお子様を対象に卓球を実施する場合は、「乳幼児」のお子様だけに対し、時間、空間を設けて実施する必要があるものと考えております。</p> <p>このような理由から、個別に年齢や身長により判断することは難しいと考えております。</p>	子ども未来課
6月16日	<p>図書館の未所蔵資料のリクエストの手間が大きいので、改善して欲しいです。</p> <p>第一に、未所蔵図書のリクエストを電子化し、インターネット上で完結するようにして頂きたいです。第二に、シリーズものを複数冊リクエストする際に一枚の紙でリクエストできるように運用を変えて頂きたいです。第三に、ホームページにあるリクエストカードの書式を変更して頂きたいです。タイトルが長いと文字が入り切らなかつたり印刷で綺麗に用紙に合わなかつたりして不便です。</p>	<p>まず、未所蔵資料のリクエストにつきましては、本市で購入するか、相互貸借（埼玉県内の公共図書館が相互に資料の貸し借りをするもの）により、提供しています。相互貸借については、県内各図書館における貸出条件及び、図書館システムが異なることなどから、職員が個別に確認しながら依頼をしております。このようなことから、早急な対応は難しいものと考えておりますが、インターネットを介した手続きが可能であるか検討をまいります。</p> <p>次に、シリーズものを1枚のカードでリクエストできるようにとの御要望ですが、シリーズであっても各巻ごとに所蔵館が異なったり、貸出中であつたりするため、1点ずつの扱いとしておりますので、御理解を賜りたいと存じます。</p> <p>最後に、リクエストカードの書式につきましては、図書館のホームページよりダウンロードし、文字のフォントサイズの変更をしていただく等で御対応いただけると思われますが、パソコン等の環境で異なることもございますので、図書館システムの更新時などの機会に見直しを考えてまいります。</p>	図書館
6月29日	<p>子どもが中学校に入り体操着を着てから制服をきて登校することが日常であり驚きました。それは更衣室にいかずに着替えられるとのこと。体操着登校はいけないとのこと。異常気象で4月から高温になる日もあるため、暑い日は体操着登下校を可能にしてほしいです。子どもはアトピーが酷いので、汗をかくととても痒くなるのでできれば薄着にしたいです。なんとか体調優先で柔軟な対応をしていただきたいです。</p>	<p>電話での回答 次の通り回答しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制服の下に体操着を着ることは強制ではないので、着用しなくてもよいこと。 ・アトピー症などの疾患のある場合は体調を優先し、保護者の申し出により体操着登校を認める等柔軟に対応できること。 	教育指導課
6月29日	<p>中学生と小学生、要介護の義母と同居中で、フルタイム勤務で19時帰宅なので学校への電話連絡がとても困難です。実際に学校から連絡があつても取れず、帰宅後連絡しても通じません。メールでの問い合わせが可能であれば色々な詳細を先生と連絡できると思います。その方がお互いの負担軽減になるのではと思います。</p>	<p>電話での回答 次の通り回答しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の代表メールを使用しての生徒保護者との個人的なやりとりは難しいこと。 ・帰宅が19時以降であれば、翌日で構わないので、可能な時間（出勤前や仕事の休憩時間）に電話連絡をお願いしたいこと。学級担任としても、直接保護者とお話させていただくことでお子様の状態等を詳しくお伝えできること。 	教育指導課

教育・文化

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
7月18日	北朝霞図書館分館についてですが、座席が減って以来利用できたことがありません。デスクの数を増やしてください。	図書館北朝霞分館では、新型コロナウイルス感染症対策のため、図書資料等の閲覧のための座席を削減させていただいておりましたが、昨今の感染状況と御意見を踏まえて、感染症対策以前の状態に戻し、座席を増設させていただくことといたします。	図書館
7月24日	図書館北朝霞分館の学習コーナーに2席増やしていただきありがとうございます。図書館内壁面も以前と同じ席数に増やせるよう、御検討いただければ幸いです。	なお、図書館の入口の前に、机2台と椅子2脚を設置させていただいておりますが、こちらには、既に椅子を2脚増設させていただきましたので、館内の座席と併せて、御利用いただければと存じます。	図書館
7月27日	公立の中高一貫校を作ってもらいたいです。現状では朝霞市在住で受験できる中学校は伊奈学園のみで遠くて通えません。また、現在住んでいる地域の学区の見直しをしてもらいたいです。	御要望にある公立の中高一貫校の設置につきまして、埼玉県では県立伊奈学園のように高等学校が母体となり、そこに中学校が付随して設置されております。朝霞市は市立高校を設置しておりませんので、朝霞市として市立の中高一貫校を設置することは難しいのが現状です。次に、通学区域の見直しは、新たな学校の開設や大規模集合住宅などの新設等による学区内の児童・生徒数の大幅な偏りを是正する際などに検討することとなります。学校運営は、地域の方との協働で進められ、地域に根付いたものとなっており、見直しには、保護者や地域住民との合意形成に数年単位の期間を要します。また、学区変更を行った場合でも、そのままの学校に通いたいという方が多く、新たな指定校に多くの方が通学するまでには10年近くかかっている状況でございます。これらのことから、学区の見直しにつきましては、市内全域を視野に長期的な検討をしていかなければならない課題と認識をしておりますが、現状としては、各通学区の指定校へ通学いただくこととなっております。	教育総務課 教育管理課
7月31日	朝霞第八小学校についてですが、生徒数に対してプールが狭すぎるからか、週に一度しか水泳の授業がないです。子どもは去年も今年も2回しかプールに入れませんでした。一中に近すぎる四中を根岸台7-8丁目あたりに移転させて校舎を増改築したほうがいいのではないのでしょうか。少子化でこれ以上小学校は増やせないと思いました。	朝霞第八小学校のプール指導の状況ですが、昨年度までは新型コロナ感染症予防の観点から、各学年を3つのグループに分けてプール指導を実施し、今年度は、各学年を2つに分けて、2時間続きの授業を1コマとして3コマ（6時間）は指導できるよう計画を立てておりました。しかしながら、プール当日の天候不良やインフルエンザによる学級閉鎖等の影響から、実施回数が2回になってしまった学年もあったという状況でございます。また、第四中学校の移設につきましては、根岸台を含め適当な場所に新たにまとまった土地を確保することが困難であることから、現在のところ学校の移設は難しいものと考えております。	教育総務課

教育・文化

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
7月31日	<p>暑さの中での市内中学校部活動について、昨年度も懸念する声がありましたが、保護者の判断で休ませれば良いとの回答でした。</p> <p>クラブチームではなく公立中学校（義務教育）の活動として、文科省の基準を守るのは当然です。現在、WBGTを測ってしまうと試合ができないう、顧問に任せることで成り立っている現状があり、命がけの活動を顧問も、保護者も容認せざるを得ない状況があります。事故が起きたときに顧問の責任を問う問題ではありません。文科省の基準厳守と合わせて、部活動を継続させるためにも、視察をし、市内中学校の施設設備への水冷プールの設置や、グラウンドに日陰を増やす、夏の練習試合のみは朝練を認めるなど、市として子どもたちの命を守りながら部活動を継続させる仕組みを本気で考えていただきたいです。本件は個別の対応（該当中学校や顧問の対応）を求めるものではありません。該当中学校等への連絡は控えていただくとともに、建設的な（朝霞市医師会等の意見も交えた）見解や対応についてお示しいただけると有難いです。</p>	<p>部活動を含めた中学校の体育活動時の熱中症対策につきましては、各学校において、WBGTの指数等を用いた確実な状況把握と適切な判断のもと、熱中症事故防止に取り組んでおります。また、状況に応じて、学校医のアドバイスをもとに対応している学校もございます。現状の対策として、校庭に簡易テントを設営したり、休憩時間や下校前に涼む場所として校内のエアコンの効いた教室を用意したり、活動終了後にプールを活用したりながら熱中症対策を行っている中学校もございます。</p> <p>御指摘のように、WBGTで計測してしまうことで活動を中止せざるをえなくなるため、計測そのものを行わないということはあつてはならないことです。教育委員会といたしましても、夏季休業中の部活動について、熱中症対策を含めた安全対策の徹底をあらためて指導してまいります。</p> <p>部活動につきましては、現在、朝霞市部活動の在り方検討会議を開催し、今後の部活動の在り方について慎重に協議を進めております。その中におきましても、昨今の気象状況を踏まえた熱中症対策について検討していくことも大切であると捉えております。</p> <p>御意見をいただきました水冷プールの設置やグラウンドに日陰を増やすことに関しましては、多額の予算措置も必要となつてまいりますので、即時の対応は難しいところです。</p>	教育指導課

環境・コミュニティ

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
4月17日	誤ったゴミ出しに対するシールについて、ぼぼたんが怒っている様に見える絵柄から「次は気を付けて下さい」というように受け取れる指導的なイラストへ変更してください。また、イラストの発案者と採用決定者について参考までに教えてください。	市では、分別不良などにより、ごみ出しのルールが守られていない場合は、警告シールを貼り付けて注意喚起をしております。当該シールは、その性質上、警告の意図を明確に伝える必要があることから、あらかじめ用意されているデザインの中から最も適した表情のものを選択しております。 また、ごみ出しのルールは、繰り返しお願いしてもなかなか守っていただけない事例も多いことから、比較的強い表現を使わざるを得ない事情もございます。 当面、在庫のものを使用させていただきますが、今回いただいたご意見を踏まえ、デザインの変更について今後具体的に検討してまいります。	資源リサイクル課
4月24日	事業所から異臭がします。夜、深夜問わず、工場より白煙が出る時、風向きによって、頭が痛くなるほど、異臭がします。現場確認と人体への影響の確認をお願い致します。	指摘のあった事業所を含め可能性のある事業所を訪問しました。自社での臭気測定の結果が、規制基準内であることや大規模な脱臭装置を導入予定であり、煙は水蒸気で、人体には影響はない旨を聴取しております。	環境推進課
4月25日	ゴミ収集車が私道をUターンに使用するのをやめてほしいです。	御指摘を受け、委託業者へ確認したところ、ごみ収集車が当該道路（私道）で転回していたことが判明しました。このため、委託業者に対して、進入許可のない私道での転回を行わないよう、改めて指導いたしました。	資源リサイクル課
5月11日	朝霞市役所で流れる迷い人などの放送の話し方が、とても聞きづらいです。ゆっくり話すのは良いとしても、もう少しハッキリと大きな声で話してほしいと思います。	防災行政無線の放送は、光化学スモッグ注意報の発令や熱中症警戒アラート発令などに関しては、伝わりやすくなるよう声優のかかずゆみさんの音声で放送をしておりますが、迷い人に関するお知らせや不審者情報などは、事案によって放送内容が変わるため、市職員が放送をしております。 職員または庁舎警備員においても、伝わりやすい放送となるよう心掛けているところでございますが、聞き取りやすい放送内容となるよう工夫してまいります。なお、放送内容につきましては、専用ダイヤルや市のメール配信サービスでも確認することができますので、御利用いただければと思います。	シティ・プロモーション課
5月15日	浜崎ドッグランについてですが、犬のおモチャは禁止ですが使用している人がいます。入り口の扉や、中のフェンスに目立つように貼り紙をしてください。また、登録証も見える位置に携帯していない方が多いので、そちらも併せて記載をお願いします。	浜崎ドッグランは、飼い主同士の交流や飼い主のマナー及びモラルの向上により、人と動物との共生社会を推進するために開設した施設です。飼い主各々が、ドッグラン利用のルールを理解した上で、利用していただくことをお願いしているところですが、オープンして時間も経っていないことから、理解が不十分な方も少なからずいると思われます。そのため、「利用登録証」の見えるところでの携帯や利用ルールの厳守等について、ドッグラン内の掲示や市ホームページ、環境推進課ツイッターなどによる啓発に努めるとともに、市職員による巡回時にも伝えてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと存じます。	環境推進課
5月16日	浜崎に出来たドッグランの営業時間が朝遅く、これからの季節暑くなってしまっって利用出来ないのが勿体ないと思います。住宅地でもないですし、早朝から利用可能にできないでしょうか。	浜崎ドッグラン周辺は、住宅地ではございませんが、近隣にお住まいの方がいらっしゃいます。近隣の方の御理解御協力を得て浜崎ドッグランをオープンさせることができましたので、生活に支障が無いよう利用時間を午前8時からとさせていただきます。皆さまが早くドッグランのご利用ができるよう御理解賜りたいと存じます。	環境推進課

環境・コミュニティ

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
6月1日	栄町給食センターの解体工事の騒音と振動がひどすぎます。業者への指導をお願いいたします。	解体工事につきましては、5月31日（月）より建物の解体に着手しております。建物の解体後に引き続き行う基礎の解体、付帯物・外構解体までは、同様の振動・騒音を伴うものと考えております。当該工程は7月22日（金）までに終了する日程で考えておりますが、工期を短縮できるように、また、騒音・振動に配慮して作業を行うように事業者に指導をいたしました。市職員も定期的に現場を確認し、状況把握に努めてまいります。また、本工程の後にいきます杭抜き工事では、騒音・振動は少なくなりますので、現在よりは皆様のご負担は少なくなるものと考えております。本日（6月1日）、現場代理人と市職員で、今後の工程につきまして隣接する御家庭に御説明にあがらせていただきましたが、御不明な点や御要望がございましたら、市まで御連絡をお願いいたします。	学校給食課
6月7日	北朝霞公園でハトが大量発生しています。お年寄りがエサをやるので、集まっています。餌やりをやめるよう何度お願いしても、そんなルールや注意書きはない、とやめません。電線から人を狙ってフンをする、近隣マンションにフンをする、駐車している車にフンをする、近隣マンションに巣を作る等、多大な迷惑を皆受けています。フンは清掃が大変なだけでなく、人に有害です。子どもを公園で遊ばせられません。注意喚起と貼り紙を出されるだけ早く対応願います。	電話での回答 現地に張り紙を貼ったこと、現場に出た際にエサやりを見かけたら、職員が注意することを伝えました。	みどり公園課
6月12日	歩きタバコが目立ちます。特に、北朝霞駅の高架橋の通りが目立つように感じます。歩きタバコの厳罰化なども考慮頂きたいと思います。	市では駅周辺を路上喫煙禁止地区とし、パトロールや広報・ホームページ・路面標示等での啓発の実施などに努めておりますが、御指摘のとおり禁止地区内でたばこを吸う人がまだまだ多いのが現状であります。職員が路上喫煙禁止地区を再度巡回し、劣化した路面シート等の啓発物の差し替えや新しい場所へ設置したほか、新たに横断幕を設置させていただきました。今後も喫煙者のマナーやモラルの向上に向けた啓発を進めるとともに、パトロールでの注意喚起などを継続して参ります。	環境推進課
6月29日	粗大ごみの処分について、宅内まで収集に来てくれるサービスがあると思うが、65歳未満の女性もその対象としてほしい。	電話での回答 粗大ごみの戸別有料収集を実施する粗大ごみ収集運搬業務委託では、収集は集積所又は自宅前から行うと明記しています。ただし、屋外への搬出が困難な方のために、収集処理量を勘案し、65歳以上の高齢者のみの世帯や身体障害者のみの世帯で、身近な人の協力を得ることができない場合に限り、例外的に家の中まで収集に伺っています。御自身での屋外への搬出が困難な場合、朝霞市一般廃棄物収集運搬許可業者を紹介し、個別に御依頼いただくか、品目・状態によってはリサイクルプラザでリサイクル家具の出張引き取りを行っていることを案内しています。	資源リサイクル課
7月12日	不燃ごみの回収について、苗木のビニール製の鉢や植木用栄養剤の空きボトル等をレジ袋に入れてごみ出したところ回収してもらえませんでした。そうした対応となった理由の詳細を教えてください。	お出しいただいたごみは白いレジ袋に入っていましたので、収集作業員がプラスチック資源として排出されたものと推察できましたが、汚れの付着が確認されたことからリサイクルが難しいごみと判断し、資源物ではなく改めて燃やすごみの日に出していただくよう、警告シールを貼らせていただきました。今回のように、同じごみでも汚れの付着等により分別方法が異なってしまうため、市ホームページや分別冊子「資源とゴミの分け方・出し方」を通じて周知を行っているところでございます。なお、燃やせないごみ・プラスチック資源の出し方については、収集日に「燃やせないごみ」は直接、黄色の分別容器へ、「プラスチック資源」は透明又は半透明袋に入れて出していただくよう、市民の皆様をお願いしております。	資源リサイクル課

環境・コミュニティ

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
7月11日	<p>彩夏祭の花火について</p> <p>(1)有料席の販売は平日の朝からだ、引き換えできる人の属性が限られてしまうのではないのでしょうか。多くの市民に公平に引き換えできるよう、事前抽選にするべきかと思います。または、ネット申込も導入したほうが良いと思います。 (同様の内容 他1件)</p> <p>(2)有料升席と有料自由席で飲食可、禁止のボーダーをつくる合理的理由が分らないです。花火は楽しみながら鑑賞するのに飲食も重要なツールであるはずで。禁止ではなく値段を上げて飲食は可にしてほしいです。時間的にもせめて食事は許す方がよいのではないのでしょうか。</p>	<p>陸上競技場における有料花火観覧席のマス席につきましては、朝霞市民まつり実行委員会の朝霞委員会で検討を行ったもので、お寄せいただいた引き換え方法については、朝霞市民まつり実行委員会へお伝えしてまいります。</p>	地域づくり支援課
7月27日	<p>仲町市民センターの1階ホールのクーラーが故障しておりますが、修理や交換の目処は全くたっていないとのことでした。早めの対応をお願いできないでしょうか。</p>	<p>御指摘の仲町市民センターホールの空調故障につきましては、指定管理者からの通報後、直ちに業者に対応を依頼するとともに、スポットクーラー3台を設置いたしました。</p> <p>しかしながら、空調は設置から26年が経過し、補修部品の在庫がなく、又、製造も終了していることから、修理が不可能とのことでした。そのため、空調の入れ替え等、大規模な工事が必要となることから、費用等を含めた調査に時間を要しております。</p> <p>今後は調査結果を踏まえ、対応方針を決めてまいります。</p>	地域づくり支援課

都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
4月10日	歩道を走る自転車が前方の歩行者を追い越すときは、前もってベルを鳴らして合図することを朝霞市で周知し、指導していただけないでしょうか。最近では自転車利用者のヘルメットのことがニュースになっていますが、歩道を通行する歩行者を合図なく追い越すことの危険性も周知し、対策していただきたいです。	電話での回答 道路交通法では、ベル(警音器)を使用できるのは、見通しのきかない道路のまがり角又は上り坂の頂上で道路標識等により指定された場所を通行しようとするときと定められていることから、追い抜き時のベルの使用について啓発するのは難しいことと併せ、自転車が歩道を走行する際には、歩行者が優先であり、自転車には安全に配慮した走行が求められることから、そのような観点で交通ルールやマナーについてホームページや広報、交通安全の街頭活動など、様々な機会を捉えて啓発に努めていくことを伝えました。	まちづくり推進課
4月14日	わくわく号に関してですが、いつ見てもお客さんがほとんど乗ってないのに頻りに往来させてますが本数を減らすなど需要に合わせたほうが良いのではないのでしょうか。また、重い車体のわくわく号が市民の生活道路を通る度に道路が揺れ、住居が震動して騒音被害などもあります。毎年1億円の赤字続きなので、時間帯によってはハイエースなどのマイクロバスの運行に切り替えるなどの様々な改善をするべきだと思えます。	「わくわく号」につきましては、民間路線バスが運行しない地域を補充しつつ、公共施設へのアクセス等を考慮した上で運行ルートを設定し、現在車両6台で4路線を運行しております。また、御指摘のとおり、市内循環バスはコロナ禍の影響による利用者の低迷、それに伴う運賃収入の減少や、燃料費や人件費等の運行経費の増大により多額の損失補償が生じております。そのため、現在、市では終バスの時刻を早めるなど、利用実態に応じた運行計画の見直しに着手するところでございますが、他方で、年間で延べ40万人近くの利用があるほか、増便や運行区域の拡大を要望する御意見もいただくなど、厳しい運営状況にありながらも現在のサービス水準をなるべく維持できるように努めることも重要な観点であると考えております。車両については、大型バスを用いる路線バスが運行できない地域をカバーできるよう小型バスを使用し、市民の移動手段を確保する観点から、道路幅員の狭い箇所や通学路等を運行することもございます。車両の入替に際しては、多額の経費を要することもございますので、現在の小型バス車両の耐用が切れる機をもって、マイクロバスやワンボックス等、車両経費や利用実態等を総合的に鑑みて検討してまいります。	まちづくり推進課
4月18日	高齢化が進み健康増進が機運の中、道を整備し緑や公園を管理し、明るく楽しいシルバーホームを増やし、子どもから老人まで楽しく暮らせるような未来に向けて、朝霞の地形を活かした行政をしてほしいです。	朝霞市では、これまでに基地跡地内にシンボルロードを整備し、心地よい緑の空間のところどころに特色のあるベンチや休憩施設を設置したほか、朝霞らしい起伏のある地形や黒目川など自然と周辺景観と調和した場所に歩行者等が憩い休憩できるベンチ等の設置を進めてまいりました。また、道路や広場などの公共空間を利活用し、まちなかに持続的ににぎわいや魅力を創出する活動にも取り組んでおります。令和5年4月には、朝霞の自然をもっと身近に感じていただくために、黒目川沿いの緑のスポットをつなぐ「くろめがわ グリーントレイルマップ」を作成しました。御提案いただきました、「健脚な町! あさか」、「歩いて健康! あさか」等の意見も参考にさせていただきながら、今後も「居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり」を進めてまいりたいと考えております。	まちづくり推進課
4月27日	畑から歩道に鉄の棒が複数出たので、今後も怪我等がある可能性があるため鉄の棒の処置を依頼してもらいたいです。夜間は見えづらく何度か畑から出ている枝が頭に当たることはありましたが今回の鉄の棒がコンクリートから剥き出しで歩道に向いているのは安全対策が必要です。	御指摘のとおり擁壁から鉄筋が道路にはみ出していたため、土地所有者に、危険な状況を認識していただいたうえで、鉄筋を内側に曲げる対応をしていただきました。	道路整備課
4月27日	青葉台公園の砂場近くの木に「スズメバチに注意して下さい」と書いてある看板を見ました。今日も散歩中にその木の前を通るとまたスズメバチが3匹飛んでいました。そして看板も以前のままでした。何故すぐにスズメバチの巣を駆除しないのでしょうか?誰かが刺されてからではないと対応されないのでしょうか?	スズメバチは確認していますが、巣が公園内に見当たらないため、注意喚起で看板を設置しており、巣を見つけ次第駆除します。	みどり公園課

都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
4月28日	朝霞台駅の改札外のエレベーターの設置について、広報に記事がありました。乗換駅で沢山の人が利用するため、改札内のホームへ行けるエレベーターの設置を早急にお願いします。	電話での回答 エレベーターについては、駅前広場から自由通路へのルートだけでなく、ホームへのルートについても重要であると認識しています。両方のルートが早期に整備されるよう、引き続き東武鉄道と連携して取り組んでいく旨を伝えました。	まちづくり推進課
5月2日	朝志ヶ丘地区は市内の他の地域と比べて公園が少ないように感じます。子ども達が安全にのびのび遊ぶ場所の整備を要望します。	御指摘いただきました朝志ヶ丘地区に公園が不足していることにつきましては、市としても認識しており、これまで広めの駐車場や生産緑地など、公園に適した土地を探し、地権者に打診するなどしてまいりましたが、実現には至りませんでした。また、平成29年には公園整備に適した土地があり、土地所有者の御理解も得られたことから、新設公園の整備に向けた取組を進めてまいりましたが、多数の反対意見が寄せられたことから計画を中止した経緯がございます。朝志ヶ丘地区は、住宅が密集する地域になることから適切な用地の確保が難しい状況にはございますが、引き続き、多様な手法による公園用地の確保に努めてまいりたいと考えております。	みどり公園課
5月8日	ひまわり保育園とマンションの前のやや細い道路から、その先の広い道路の所にミラーを付けて頂けないでしょうか。	電話での回答 市道747号線から市道19号線におけるT字路において、市道747号線から市道19号線に出る際、一旦停止等していただければ左右からの車両が確認できることから、設置は難しい状況であることを説明しました。	まちづくり推進課
5月10日	西原にある歩道の側溝のコンクリートの蓋の音が聞こえるので、固定できないでしょうか？夜は近隣に学習塾が沢山あるので、自転車で沢山の子どもが通ります。土曜日など下の飲食店で開くの待つ子どもが、わざとカタカタ鳴らします。駅からずっとグラグラしてます。点検を宜しくお願いします。	電話での回答 現地確認のうえ、業者に対応を依頼しました。	道路整備課
5月15日	北朝霞駅前において、中学生に対ししつこく新興宗教の勧誘をしている光景を目撃しました。未成年にしつこく勧誘する様子はさすがに看過できない状態になっていると思われるので、市としても真剣に対策を検討してほしいです。駅前広場での許可のない勧誘行為を条例で禁止した上でしっかりと看板により掲出してほしいです。あわせて、駅前交番の警察官と共有し少なくとも未成年への勧誘行為は辞めさせるべきだと思います。	過度な宗教の勧誘活動により、通行する方の御迷惑となっている場合には、市の駅前広場条例第4条の「禁止行為」にあたりますので、今後の対応としましては、適宜警察と連携を図っていくほか、注意喚起看板にも記載したいと存じます。	道路整備課
5月15日	朝霞駅南口埼玉県道79号朝霞蕨線に接する飲食店と飲食店の間の道路～公園通りの武道館入口に出るまでの細い道ですが、車の通りが多く危ないです。こちらの道は車両の通行禁止にするべきだと思います。	電話での回答 御要望いただいた道路は、御指摘のとおり幅員が十分にない中、人通りが多く、車が通行する際には危険が生じる道路であると認識していることと併せ、昨年11月に朝霞駅南口駅前通りや周辺地区の面的な交通安全対策の実施について地元町内会・商店会から要望が提出されたことから、今年度から2か年をかけて市、県、警察などの行政機関や地元町内会、商店会などで構成する協議会を設置し、交通安全対策に向けた基本構想を策定していく予定であり、要望いただいた道路も当該エリアに入っていることから、様々な御意見をいただきながら交通安全対策内容を決定していく予定であることを説明しました。	まちづくり推進課
5月29日	朝霞浄水場南側正門から北朝霞に向かう道路端（朝霞市北原）の歩道について、半分以上がつつじの木々が占拠して歩道が狭くなり、大変通行しにくくなっています。剪定だけで短くしても根本解決にならないので、つつじの木を今より幅を狭く抜去したほうが良いのではないかと思います。	御指摘いただきました道路の植樹帯につきましては、例年、業者に剪定を依頼しており、今年度は6月下旬頃に実施を予定しております。また特に通行の妨げとなっている箇所については、強めの剪定を行うよう依頼いたしました。 なお、根本的な解決といたしましては、当該植樹帯の状況を確認したうえで、つつじを一部間引くことなどを検討したいと存じます。	道路整備課

都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
5月31日	<p>朝霞台駅に早くエレベーターを設置してください。 広報で設置が決まったことを読みましたが、駅の中にエレベーターは設置されるのでしょうか。 (同様の内容 他1件)</p>	<p>朝霞台駅におけるエレベーターの設置につきましては、昨年6月にエレベーターの設置を含めた駅舎のバリアフリー化が早期に実施できるよう、東武鉄道株式会社と覚書を締結し、その後協議を進めてまいりました。その結果、本年2月に朝霞台駅南口広場及び北朝霞駅東口広場内の設置に関する協議が調い、現在、同社において、今年度中にエレベーター設置工事着手を目指し、具体的な設置場所・工法などについて検討を行っているところでございます。 また、広場内のみならず、改札内からホームへのエレベーターにつきましても設置に向けて検討を進めていると伺っております。市としましては、少しでも早期にエレベーターが設置されるよう、引き続き同社と連携、協力してまいりたいと考えております。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
6月2日	<p>北朝霞駅南側唐揚げ店の前の地下駐輪場ですが、出入り口が二か所所有内の広い階段の方の、階段を降りたすぐ前に発券機が有ります。場所が狭い上にすぐ後ろは階段があり、発券に時間がかかるので渋滞してしまいます。コロナが発生する前は朝の混雑時シルバーの係員の方が券とお金を即座にやり取りして混雑はありませんでした。現在はコロナ感染も終息して対面で作業しても問題ないかと思えます。朝だけでも実施して頂けると良いと思えます。駐輪場の空きを待っている市民が多いので、出来れば市外の方の入場契約を規制したらどうかと思えます。宜しく御検討下さい。</p>	<p>電話での回答 駐輪場利用の際は基本的に利用者ご自身が券売機を操作し駐輪場を利用していただいているが、混雑状況によっては駐輪場管理者がお手伝いすることや、空いている券売機へ案内を行っていることを説明しました。また、駐輪場は市内外の居住や通勤通学を問わず利用しており、利用の度に居住地を確認することは難しいことをお伝えし、了承いただきました。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
6月5日	<p>膝折は最近家も増えてきています。朝霞台に行くバスが1時間に1本は少ないのもう少し本数があると嬉しいです。</p>	<p>市内循環バス「わくわく号」につきましては、民間路線バスが運行しない地域を補充しつつ、公共施設へのアクセス等を考慮した上で運行ルートを設定し、現在車両6台で最大限確保できる運行ダイヤを編成し、4路線を運行しております。 また、市内循環バスの運行に際しては、年間で約9,000万円の損失補償料や、さらに今後におきましても、人件費や燃料費等の高騰など、運行経費の増大も懸念され、来年4月1日からはバス運転者の労働時間等の基準が改正されることから、バスの増車などによる増便については、現状を踏まえると大変厳しい状況にございます。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
6月21日	<p>根岸台にある倉庫のようなところに、道路にかかり、道路から触れられる形でむき出しで割れたガラスが置かれています。これは業務上の保管方法として適切なのか見ていただけないでしょうか。非常に不安になるレベルでガラスが置かれています。</p>	<p>電話での回答 現地確認をした際は越境していなかったが、土地の所有者に通報があったこと、道路上に越境しないようにすることを伝えました。</p>	<p>道路整備課</p>
6月26日	<p>朝霞は住みやすいと思います。市外から来た方にアピールするために、志木市や新座市のように観光協会をつくり、駅近くの空きテナントに常設することはできないでしょうか。</p>	<p>はじめに、朝霞市が住みやすいと思っていただいていることに感謝申し上げます。 朝霞市の観光につきましては、主に朝霞市商工会やあさかエリアデザイン会議などと連携して、黒目川花まつり、北朝霞どんぶり王選手権、アサカストリートテラスおよび小さなテラスなどを実施しているところです。また、朝霞市民まつり「彩夏祭」は、朝霞市民まつり実行委員会と連携して実施しております。 本市としましては、観光協会は組織せず、今後もこうした団体との協働によるシティ・プロモーションを進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただければと存じます。なお、空きテナントに常設する御要望につきましては、運営や予算など様々な課題もございますので、先進市を参考に調査研究したいと思えます。</p>	<p>シティ・プロモーション課</p>

都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
6月27日	<p>(再掲)</p> <p>1. 広報の情報BOX欄にある「〇〇審議会委員」募集について、申込多数の場合、抽選ではなく、県のように1次作文、2次面接という形式で行ってはどうでしょうか。</p> <p>2. 市内に児童・生徒の作品を掲示してありますが、作品をより美しく見せるために、台紙を利用したらいいのではないのでしょうか。また、市内掲示板に掲示してある掲示物の期限切れ、汚れが気になります。点検・掲示の工夫をお願いします。</p> <p>3. 県道沿いに住んでいますが、路線バスが通るたびに家が揺れて困っています。市道ではないのでここに相談したらよいか教えてください。</p>	<p>・審議会委員の選定方法について 本市では、審議会等の会議において、公募委員を設置する場合の選定方法については、その会議の目的等を踏まえ、各所管課で決定しております。また、公募委員の選定に当たっては、公平・公正な手法の一つとして「抽選」を取り入れておりますが、作文や面接などの選定方法についても、今後、検討してまいります。</p> <p>・児童生徒の作品展示について 教育委員会といたしましても、入選作品等の展示に際して台紙の色を工夫する等、児童生徒の作品の見栄えが少しでもよくなるように努めてまいりたいと思います。</p> <p>・市掲示板について 市内の掲示板につきましては、町内会が管理されている掲示板と、市シティ・プロモーション課で管理する掲示板がございます。点検につきましては、7月中に総点検を予定しているほか、取材などで現場に出たときや、通報を受けて点検を行っております。次に、掲示の工夫ですが、掲示板設置及び管理要綱により、大きさや掲示数などを定め運用しております。</p> <p>・県道に係る相談先について 県道についての御相談は、朝霞県土整備事務所が担当しておりますので、そちらへ御連絡いただきますようお願いいたします。</p>	<p>政策企画課 シティ・プロモーション課 教育指導課 道路整備課</p>
7月10日	<p>城山公園は6月末迄一部閉鎖とありましたが、7月に入るも一向に開放する時期すら公表が無く、かなり長期にわたり頂上部周辺の利用が出来ない状態が続いています。また、開放の見通しすら発表されていません。正直怠慢ではないかとさえ勘ぐりたくありません。</p>	<p>自宅へ訪問し回答 7月4日(火)付けで新たに閉鎖期間の延長のお知らせ看板を設置したことを説明しました。 また、ホームページでも更新をしたことを説明しました。</p>	<p>みどり公園課</p>
7月10日	<p>1級市道3号における朝志ヶ丘1丁目・2丁目地区の歩道については、市道2255～2257との交差部付近の区間は私有地の駐車場が支障となり、歩道が途中で途切れています。この区間では車道を歩く歩行者も多く危険に感じているので、開発の機会を機に歩道を設置してほしいです。</p>	<p>市道の拡幅につきましては、道路整備基本計画に基づき、路線ごとの優先度や、治道建築物の建替がある場合、開発手続き条例に該当する事業がある場合などの機会を確にとらえ、その都度交渉を行い、御協力を得られた箇所から順次整備を進めております。</p> <p>お問合せいただいた市道3号線の該当区間につきましては、市の道路整備基本計画において、道路幅員10mで整備する計画となっておりますので、市といたしましても、道路の拡幅に御協力いただけるよう、関係者と粘り強く協議を進めてまいります。</p>	<p>道路整備課</p>
7月12日	<p>柴町を朝霞駅より発着のバスのエンジン加速音の騒音がひどいです。客が2～3人しか乗ってないのにエンジン全開で加速してます。市として善後策検討してください。燃費の件でもマイナスです。</p>	<p>電話での回答 バス会社に問い合わせ、その内容をお伝えしました。 ・安全面を最優先し、法定速度を遵守して運行している。 ・運行についての定期的な研修を実施している。 ・頂いた御意見については、社内でも共有し、注意していく。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
7月18日	<p>宮戸三丁目テニスコート跡地に造られる公園ですが、第三小学校経由で提出したアンケートでは、ボール遊びのできる公園に、との意見が多数寄せられたはずですが。先日の市民センターでの説明会では、その意見が通っていないと聞いて憤慨しています。 もともとテニスができる場所なので、十分な広さがあるはずですが。朝霞市は子育て世帯が多く転入しています。お年寄りに優しいばかりでこれからは担う子どもたちには優しくない、それでは朝霞市の未来はとなるとお考えなのではないでしょうか。未就学児と年寄りのための公園はたくさんあり、これ以上要りません。ぜひお考え直しいただきたいです。我々の税金で同じものばかり造らないでください。</p>	<p>電話での回答 (仮称)宮戸二丁目公園の整備にあたり、令和4年度に近隣小学校へのアンケート調査及び住民説明会を実施し、様々な御意見をいただいております。中でも「ボール遊び」に係る御要望が多く寄せられ、市としましても設計案の検討を進める上で重要な案件であると考えています。 今年度の設計業務では、公園に対する様々な要望をできるだけ満たすように、市民ワークショップを通じて地域の皆様の御意見や御要望を設計案に反映する場を予定していることを説明しました。</p>	<p>みどり公園課</p>

都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
7月18日	<p>反射鏡が2箇所、機能してないところがあります。管理番号18-27は完全に西側を向いてしまっています。また、その交差点に家が建ったので見通しが悪くなったので、できれば1枚ではなく左右2枚の設置を希望します。</p> <p>もう1箇所ですが、管理番号が貼られてないので不明なのですが、宮戸1丁目4番付近の交差点にある反射鏡です。近くのお家の植物が鏡を覆ってしまっていて危険ですので、伐採していただくようお願いして欲しいです。</p>	<p>電話での回答</p> <p>左見せについては、御指摘のとおり視認性が悪いため、既存の柱を移設後、追加設置の旨をお伝えするとともに、樹木の枝が伸びてミラーの視認性を妨げていることを説明し、市で視認性確保に必要な部分を剪定させていただく旨を説明しました。</p>	まちづくり推進課
7月19日	<p>根岸台のスーパーの前にミラーをつけてほしいです。危険なことを警察に伝えてほしいです。</p>	<p>信号機の設置につきましては、市から朝霞警察署へ設置の要望をさせていただきたいと思っておりますので、要望箇所につきまして、改めて詳細な位置を御連絡をいただければと思います。</p> <p>また、カーブミラーにつきましては、市まちづくり推進課が管理しておりますので、こちらも併せて場所について詳細を教えていただければと思います。</p> <p>自転車の交通ルールの遵守につきましては、広報あさかや市ホームページのほか、季節ごとに開催している全国交通安全運動等において、周知啓発を行っております。今後も警察等の関係機関と連携し、啓発活動を行ってまいります。</p>	まちづくり推進課
7月20日	<p>シェアサイクルが増えているなか、溝沼6-8付近には中道公園にしかシェアサイクルがなく、100円ショップあたりにシェアサイクルを作ってください。</p>	<p>市では、平成31年1月から民間事業者とシェアサイクル事業の実証実験に関する基本協定を締結し、官民連携で事業の推進にあたっております。</p> <p>シェアサイクルステーションにつきましては、市と事業者の両方で設置場所を検討し、歩行者や車両通行等に支障がなく、安全性が確保できる場所であること、既存のステーションとの距離等を総合的に勘案し、公共用地および承諾を得られた民地に設置しております。また、ステーションを設置すればするほど、民地の場合には設置に係る使用料が伴うほか、維持管理も必要になるなど、シェアサイクルの利便性とコスト面も踏まえながら設置場所を選定しております。</p> <p>市としましても、利用実態や要望が多いエリアにはステーションを拡充するなど、引き続き事業者と協働してシェアサイクルの推進に努めてまいります。</p>	まちづくり推進課
7月24日	<p>黒目川の遊歩道傍らの草が伸びて、人がすれ違うと足に草が触れるようになってきました。その際、マダニの被害が気になります。ぜひ、草刈りの実施をお願いします。</p>	<p>電話での回答</p> <p>指摘箇所は市の管理の範囲であったが、すでに委託業者により、除草が済んでいるとのことを御本人より連絡をいただきました。</p>	道路整備課
7月25日	<p>朝霞駅周辺の駐輪場が少な過ぎるため、もっと増やしてほしいです。前から思っていました、増えるどころか減らされて大変迷惑しています。</p>	<p>電話での回答</p> <p>市では、チャイルドシート付自転車や電動自転車等、従来の二段式ラックに収まらない大型自転車が多くなってきていることから、一部上段ラックを外したり、原動機自転車駐輪場の一部を工事するなど、大型自転車の駐車スペース確保に努めていること、民間の自転車駐車場においては、土地所有者様の御意向があることから、市で自転車駐車場として継続することはできないことなどを説明しました。</p>	まちづくり推進課
7月31日	<p>宮戸神社からまはろ朝霞宮戸へ向かう曲がり角(家が2つ並んでいる箇所)にカーブミラーを設置していただけないでしょうか。</p>	<p>御要望いただきました曲がり角への道路反射鏡の設置でございますが、電柱共架について地権者より了承が得られたため、反射鏡を設置することとなりました。当該電柱につきましては、NTT東日本が管理する電柱であるため、同社への電柱共架申請を経て設置となりますことを御了承ください。</p>	まちづくり推進課

基本構想を推進するために（その他）

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
4月10日	投票証明書の発行をして欲しいです。若者の投票率を上げるため、それによる割引制度などのお店の一覧や、その優遇制度まで整えて頂きたいです。	投票済証明書は、選挙人の求めに応じ発行される証明書で、朝霞市でも発行を行っております。発行を希望される場合は、その場で発行いたしますので選挙事務職員にお声がけください。また、投票済証明書を用了割引サービスにつきましては、飲食店やサービス業などで実施している例は承知しておりますが、これらのサービスは選挙への意識を高めようと、事業者や商工会などが自主的に実施しているものとなっております。一方で、投票済証明書の提示につきましては、投票の秘密の確保への影響や、投票行為の強要への懸念があるという指摘もございます。また、投票率の向上への有効性につきましても、ある程度の期間で効果を確認する必要があるものと考えております。これらの点を考慮いたしますと、事業者が自主的に実施する場合は別でございますが、サービス導入を市が主導することにつきましては、困難であるものと考えております。	選挙管理委員会事務局
5月22日	朝霞市出身パラリンピック閉会式に出演した義手ギタリストのLisa13さんに是非イベントや彩夏祭などで演奏を披露してもらいたいなと思っています。	御提案でございますように、本市で行われる各種イベントの中で機会がございましたら御披露いただけるよう、イベントを所管する関係各課、団体等にもLisa13様の多方面での御活動を申し伝えてまいります。	生涯学習・スポーツ課
6月19日	SNSへの幼稚園行事や他の子どもが写っている写真の投稿を禁止しているのにも関わらず、載せている親がいました。幼稚園に報告し、その親に注意してもらおうようお願いをしましたが、全体のお手紙に載せたので様子を見てくださりだけの対応でした。子ども達を守るためにも園の対応をしっかりしてもらえないようにしていただけないでしょうか。	電話での回答 幼稚園に対し、SNSに掲載している保護者への対応を依頼しました。	保育課
6月27日	（再掲） 1. 広報の情報BOX欄にある「〇〇審議会委員」募集について、申込多数の場合、抽選ではなく、県のように1次作文、2次面接という形式で行ってはどうでしょうか。 2. 市内に児童・生徒の作品を掲示してありますが、作品をより美しく見せるために、台紙を利用したらいいのではないのでしょうか。また、市内掲示板に掲示してある掲示物の期限切れ、汚れが気になります。点検・掲示の工夫をお願いします。 3. 県道沿いに住んでいますが、路線バスが通るたびに家が揺れて困っています。市道ではないのでどこに相談したらよいか教えてください。	・審議会委員の選定方法について 本市では、審議会等の会議において、公募委員を設置する場合の選定方法については、その会議の目的等を踏まえ、各所管課で決定しております。また、公募委員の選定に当たっては、公平・公正な手法の一つとして「抽選」を取り入れておりますが、作文や面接などの選定方法についても、今後、検討してまいります。 ・児童生徒の作品展示について 教育委員会といたしましても、入選作品等の展示に際して台紙の色を工夫する等、児童生徒の作品の見栄えが少しでもよくなるように努めてまいりたいと思います。 ・市掲示板について 市内の掲示板につきましては、町内会が管理されている掲示板と、市シティ・プロモーション課で管理する掲示板がございます。点検につきましては、7月中旬に総点検を予定しているほか、取材などで現場に出たときや、通報を受けて点検を行っております。次に、掲示の工夫ですが、掲示板設置及び管理要綱により、大きさや掲示数などを定めて運用をしております。 ・県道に係る相談先について 県道についての御相談は、朝霞県土整備事務所が担当しておりますので、そちらへ御連絡いただきますようお願いいたします。	政策企画課 シティ・プロモーション課 教育指導課 道路整備課

編集 朝霞市 市長公室 市政情報課
電話 048-463-1111 (内線 2316)
048-463-3163 (直通)